

## 議案第38号 薩摩川内市寺山いこいの広場の指定管理者の指定について

【建設部 建設整備課】

### 1 指定管理者に行わせる施設の概要

施設名：薩摩川内市寺山いこいの広場

(1)設置条例	薩摩川内市寺山いこいの広場条例
(2)設置目的	地域住民の憩いの場
(3)施設の事業内容	—
(4)現在の管理形態	指定管理（委託料制）

### 2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 広場の維持管理に関する業務
- (2) 広場の運営に関する業務
- (3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、市が必要と認める業務
- (4) 自主事業

### 3 指定管理候補者の概要

(1)名称	公益財団法人薩摩川内市民まちづくり公社
(2)所在地	薩摩川内市若松町3番10号
(3)代表者名	理事長 今吉 美智子
(4)設立年月日	平成10年3月11日
(5)基本財産	50,000千円
(6)職員数	86人（令和元年9月現在）
(7) 事業概要	ア 公共施設等を活用した芸術・文化・スポーツ等の振興に関する事業 イ 指定管理者制度等による公共施設の管理及び運営等に関する事業 ウ 指定管理受託施設における調査及び研究に関する事業 エ 前3号に係る公共施設等の関係機関、関係団体等との連絡調整に関する事業 オ その他公社の目的を達成するために必要な事業

#### 4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

<p>(1)基本方針</p>	<p>薩摩川内市寺山いこいの広場条例及び関係規則等を遵守し、その設置目的に沿って市民に喜ばれる、安全・安心な施設管理を行うとともに、利用者のニーズに対応した管理運営に努める。</p> <p>これまでの当該施設の管理、及び市内の公共施設等の指定管理における経験に加え、専門性と実績あるスタッフを配置し効率的な管理運営を行う。</p> <p>施設利用者の利便性を高めるための広報活動に取り組むとともに、寺山いこいの広場内にあるせんだい宇宙館及び薩摩川内市立少年自然の家とも連携し、広場全体の利用促進に努める。</p>
<p>(2)管理計画</p>	<p><b>電気・機械等保全業務、専用水道保全業務、清掃、警備等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員による日常の適正な管理とともに、専門的な分野においては外部の専門業者に委託し、安全で快適な広場環境を保持する。</li> </ul> <p><b>芝生、樹木等管理業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>芝生管理において、養生のための使用制限期間の設定は必要ないと考える。</li> </ul> <p><b>緊急時の対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生事案に応じ、緊急連絡網に基づき速やかな対応を行う。</li> <li>併せて、市及び関係機関への連絡・報告を行う。</li> </ul>
<p>(3)運営計画</p>	<p><b>ニーズの把握と業務への反映方法、トラブル防止、苦情等への対応方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広場内に公社が施設の管理者である旨の表示を行うとともに、広場の利用案内等について周知する看板を設置する。</li> <li>苦情を未然に防止するため、利用者への「目配り・気配り」に心がける。</li> <li>苦情等があった場合には誠意をもって傾聴し、対応する。</li> <li>苦情等の内容については、寺山施設課職員、あるいは公社職員で情報共有を図り、再発防止、業務改善に努める。</li> <li>苦情等の処理に時間を要する場合については、公社全体での対応とともに、必要に応じ市主管課に速やかに協議する。</li> <li>苦情から不当な要求等に発展した場合については、市主管課及び警察、関係機関、弁護士等に相談します。</li> </ul> <p><b>利用者の安全対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の定期点検とともに、日常の駐車場、遊具、専用水道設備、その他の施設・設備の安全確認を実施する。</li> <li>都市公園における遊具の安全確保に関する指針に準じ、遊具その他の施設整備を定期的にチェックする。</li> <li>動物の展示に関して動物取扱責任者を配置し、ポニーの体調管理及び健康診断の受診等を行うほか、小動物の飼育についても鳥インフルエンザ等の感染症の発生に注意しながら適切な飼育管理に努める。</li> <li>寺山レストハウスの消防・防災訓練の実施や職員の普通救命講習の受講、防犯研修等を計画的に実施する。</li> <li>薩摩川内市火災予防条例の改正に伴い、火気等を取り扱う臨時売店については消火器の設置及び開設届出の提出等、法令を遵守した取扱いをする。</li> </ul>

- ・台風や大雨等の災害時には速やかに職員を動員して点検を行い、必要な対応を行う。
- ・薩摩川内市からの災害注意報・警報が発令された場合には、広場内の利用者に速やかに周知を図り、安全対策に努める。

#### 公平・公正性の確保

- ・薩摩川内市寺山いこいの広場条例及び運営規則に則り、使用許可及び使用料等の収受などについて公平・公正な利用者対応を実施する。
- ・特定のものの便宜を図るような対応はしない。
- ・公平性についての認識を高めるための職員集合研修の実施や、情報の共有化を図るための施設課内のミーティングなどを定期的を実施する。

#### 利用促進、利用者増の目標を達成させるための計画、広報活動

- ・刈払い、除草、花壇の管理等を含め、市民の憩いの場として利用者が気持ちよく、安心して利用できる広場環境の整備に努める。
- ・遊具・ゴーカートコース及び専用水道の水質、設備の安全管理等に努め、安心・安全な広場環境に努め集客を図る。
- ・利用者満足度調査を実施して、可能な限り利用者の要望等に対応するとともに、広場管理、施設改善等に活かします。
- ・寺山いこいの広場全体の利用者増大のため、せんだい宇宙館と一体となった事業の実施や寺山レストラン及びゴーカート営業者とも連携しながら、相互の情報交換等を行い、広場全体の利用促進に努めます。
- ・公社広報誌、寺山いこいの広場ホームページ、せんだい宇宙館ホームページ、宇宙観SNS等を活用し、イベント情報や広場内の桜やチューリップ等の開花状況、紅葉情報等について広く周知する。
- ・広場内の案内看板の充実、リーフレット配布をとおして市民への施設周知を図る。

#### 地域や関係団体との信頼関係づくり

- ・市や地域等のイベントには、せんだい宇宙館と一体となって協力し、寺山いこいの広場に対する市民の理解を深める。
- ・せんだい宇宙館及び少年自然の家との連携に努める。特に、広場を活用したイベントや少年自然の家宿泊学習などでの広場利用について、各施設の相互利用、利用者の安全確保等に資するよう積極的に連携する。
- ・市及び関係団体との信頼関係を醸成するため、報告・連絡・協議等を的確に実施する。

#### 休場日及び開場時間外の利用要望についての対応方針、対応体制

- ・条例規則等を遵守し、催事等による開場時間等の変更については、主管課と協議を行い、職員の勤務計画、レストラン、ゴーカートの営業者とも協議、調整を行い、可能な限り柔軟に対応する。
- ・せんだい宇宙館とも一体となり行楽シーズン・夏休み期間中については利用者に合わせた施設の開園、運営を行う。

#### 専用使用希望者の調整の考え方

- ・専用使用は想定していない。
- ・運動広場、レストハウス集会室等の団体使用については必要に応じて調整し、一般利用者の迷惑にならないように対応する。使用等の申し込みはせんだい宇宙館を窓口として対応する。

#### 個人情報の保護や情報の公開についての考え方、取組み

- ・公社内規程により対応する。

	<p><b>サービス向上が図られる事業等の企画提案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広場内の桜等の花園の開花情報をせんだい宇宙館ホームページに公開し、市民サービスの向上と広場の利用促進につなげる。</li> <li>・フラワーガーデンに四季折々に咲く花の名を明記した表示板を設置する。</li> <li>・自主事業を企画し、せんだい宇宙館イベントと一体となって寺山いこいの広場全体の利用者増大に努める。</li> <li>・ポニー馬車廃止に伴い、発着場を利用者の休憩所として、また一部を授乳スペースとして検討、活用する。</li> <li>・自動販売機の設置、小動物、ポニー用のえさの販売機等を設置し、利用者の利便、動物とのふれあい創出を図る。その収益は、自主事業の財源として活用する。</li> </ul>																					
(4)組織体制	<p>管理責任者 1 名、公園係 2 名</p> <p>せんだい宇宙館職員が勤務する 21 時までは広場内での事故、トラブル及び問合せ等について対応可能。</p>																					
(5)支出計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">項 目</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> <tr> <th>令和 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">支 出</td> <td>人件費</td> <td>8, 4 6 1</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>2, 0 5 0</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>1, 0 0 0</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>5, 0 3 1</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>1 5, 7 6 3</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>雑費</td> <td>3 0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3 2, 3 4 0</td> </tr> </tbody> </table>	項 目		金額 (千円)	令和 2 年度	支 出	人件費	8, 4 6 1	光熱水費	2, 0 5 0	修繕費	1, 0 0 0	管理費	5, 0 3 1	委託費	1 5, 7 6 3	公租公課	5	雑費	3 0	合計	3 2, 3 4 0
項 目				金額 (千円)																		
		令和 2 年度																				
支 出	人件費	8, 4 6 1																				
	光熱水費	2, 0 5 0																				
	修繕費	1, 0 0 0																				
	管理費	5, 0 3 1																				
	委託費	1 5, 7 6 3																				
	公租公課	5																				
	雑費	3 0																				
	合計	3 2, 3 4 0																				

## 5 選定経過の概要

(1)選定委員会開催日	令和元年 1 0 月 1 8 日 (金)
(2)選定委員	建設部長、建設整備課長、財産活用推進課長、地元代表者等 (3 名) 計 6 名
(3)応募団体数	ア①民間事業者__ ②NPO 法人__ ③出資法人_1 ④その他__ イ①市内事業者_1 ②市外事業者__ ③県外業者__ 計_1 者
(4)選定の理由	薩摩川内市寺山いこいの広場指定管理候補者選定委員会の審査において、施設の維持管理を行う上で必要な知識・人員等を有しており、指定管理候補者として適当であると判断されたため、選定した。
(5)採点結果表	別紙のとおり。

## 採点結果表

審査項目	配点	公益財団法人 薩摩川内市民まちづくり公社
<b>1 事業計画書による施設の運営が、市民の安全と平等利用の確保を図るものであるか。</b>		
利用者の安全対策及び緊急な事故等を想定したマニュアルを定めており、適切な対応がなされているか。 公平、公正性が確保され、利用者、関係者等の意見等により特定の団体等を優遇する可能性はないか。	60	48
<b>2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、利用者のサービスの向上が図られるか。</b>		
施設の効用が最大限発揮された計画となっているか。 利用等に関係する者のニーズの把握及び実現策は適切か。	120	94
<b>3 施設の管理経費の縮減が図られているか。</b>		
経費の縮減は図られているか、内容は適切か、また、縮減の見込みはあるか。 市が示した「管理運営経費基準額（年額）」をクリアしているか。	180	133
<b>4 事業計画に沿った管理・運営を安定して行う物的、人的能力を有しているか。</b>		
経営状況は良好であるか。 管理運営にふさわしい団体の理念、運営方針を持っているか。 施設の管理及び維持・補修等の計画や方針は適切か。 安定した運営を行うため、職員の採用、確保、指導・研修体制はとられているか。	180	138
<b>5 その他市長が定める必要な事項。</b>		
同種又は類似施設の管理運営の実績、地域活動参加等社会貢献活動の実績はあるか。	60	50
<b>合計</b>	<b>600</b>	<b>463</b>